

清 監 第 4 3 号

令和 7 年10月30日

清水町長 関 義弘 様

清水町議会議長 佐野 俊光 様

清水町シニアクラブ連合会 会長 宮嶋 正人 様

清水町監査委員 鈴木 清 文

同 松 浦 俊 介

財政援助団体等の監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体等の監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

財政援助団体等の監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類 地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査

2 監査の対象

対象団体 清水町シニアクラブ連合会

所管課 福祉介護課

3 監査の範囲

令和6年4月1日から令和7年8月31日までの補助金に係る出納及び関連する事務

4 監査の実施日

令和7年10月21日

5 監査の実施場所

監査委員室（清水町堂庭210番地の1）

清水町福祉センター（清水町堂庭221番地の1）

6 監査の方法

町が交付した当該補助金に係る出納、その他の事務の執行状況など、関連資料の提出を求め、出納関係帳票、その他関係書類との照合等を行ったほか、施設に出向いて関係者から説明を聴取し、補助金の交付目的が十分に達成されているか、交付申請の手続及び会計経理が適正かつ適切に行われているかに主眼を置き実施した。

第2 補助金の概要

1 補助金名及び補助金額

清水町社会福祉事業費補助金（老人クラブ活動助成事業分）

令和7年度予算額 2,835,000円

2 補助の目的

町民の心身ともに健全な育成を図るため、社会福祉を目的とする事業を実施する団体に対し、予算の定めるところにより事業費の一部を助成するものである。

3 補助の根拠

清水町社会福祉事業費補助金交付要綱

4 補助金の交付実績

令和4年度決算額	2,807,000円
令和5年度決算額	2,725,000円
令和6年度決算額	2,548,000円

第3 監査の結果

1 補助金交付団体に対する監査の結果

町からの補助金に係る出納、その他事務の執行については、補助金の交付申請書、実績報告書、現金収支関係書類及び各会計帳簿などを確認した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

<意見・要望事項>

清水町シニアクラブ連合会は、高齢者の知識や経験を活かして健康づくりのため、友愛訪問や趣味の活動、各地区における社会貢献活動を通して日常生活を豊かに明るいものにする事業を展開されている。

分かりやすい会計事務を確立するため、町所管課や清水町社会福祉協議会と相談しながら、各帳簿の連携状況などの会計処理の流れをまとめておくことを切望する。

2 所管課（福祉介護課）に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。